

診療報酬に関する院内掲示について

★明細書発行体制加算★

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しております。
明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。
明細書の発行を希望されない方は、受付へその旨をお申し出ください。

★医療情報取得加算★

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

正確な情報を取得・活用するためにマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

★医療 DX 推進体制加算★

当院では医療 DX を通じて質の高い診療を実施するための十分な情報を取得、および活用し、医療の提供に努めています。

- ・オンライン請求を行なっています。
- ・オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を、診察室で閲覧または活用できる体制を有しております。
- ・マイナ保険証（マイナンバーカードの健康保険証利用）について、お声がけ・ポスター提示を行なっています。
- ・電子処方箋を発行する体制及び電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については今後導入予定です。

★一般名処方加算★

「一般名処方」とは、お薬の「商品名」ではなく「有効成分」を処方箋に記載することです。
当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに医薬品の安定供給みむけた取り組みの一環として後発医薬品のある医薬品について、「一般名処方」を行う場合があります。
「一般名処方」により、供給が不安定な医薬品であっても、有効成分が同じである複数の医薬品から選択することができ、患者様に必要な医薬品を提供しやすくなります。

★長期処方・リフィル処方せんについて★

患者様の状態に応じて、28 日以上の長期処方、リフィル処方箋の交付いずれも対応可能です。長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは病状に応じて医師が判断いたします。

外来感染対策向上加算に関する院内掲示について

当院では、「外来感染対策向上加算」を算定しています。

患者様やご家族、当院の職員、その他来院者等を感染症の危険から守るため、感染防止対策に積極的に取り組んでいます。

感染防止のため、患者様にはご不便をおかけすることもあるかと存じますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

当院では以下のような取り組みを行なっております。

- 当院では院長を「院内感染管理者」と定め、クリニック全体で感染対策に取り組んでいます。
- 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の取得を目的に、研修会を定期的の実施します。
- 感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症、感染性胃腸炎など）が疑われる患者様を空間的に分離し、一般の方とは導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- 受診歴の有無に関わらず発熱その他の感染症を疑わせる疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症、感染性胃腸炎など）の診療を行なっております。（予約制）
- 標準感染予防対策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、職員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- 抗菌薬については厚生労働省のガイダンスに則り、適正に使用しています。
- 感染対策に関して堺市医師会や基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供や助言を受け、院内感染対策の向上に努めています。